

平成24年7月26日 開会

平成24年7月26日 閉会

(臨時第6回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第97号

平成24年第6回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成24年7月23日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成24年7月26日 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 1) 議案第90号 土地賃貸借契約の締結について（メガソーラー）
 - 2) 議案第91号 平成24年度大山町一般会計補正予算（第4号）
 - 3) 議案第92号 平成24年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 4) 行政視察調査の報告について

○開会日に応招した議員

| | | | | | | | |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|
| 竹 | 口 | 大 | 紀 | 米 | 本 | 隆 | 記 |
| 大 | 森 | 正 | 治 | 杉 | 谷 | 洋 | 一 |
| 野 | 口 | 昌 | 作 | 池 | 田 | 満 | 正 |
| 近 | 藤 | 大 | 介 | 西 | 尾 | 寿 | 博 |
| 吉 | 原 | 美 | 智恵 | 岩 | 井 | 美保子 | |
| 諸 | 遊 | 壤 | 司 | 足 | 立 | 敏 | 雄 |
| 小 | 原 | 力 | 三 | 岡 | 田 | | 聰 |
| 椎 | 木 | | 学 | 鹿 | 島 | | 功 |
| 西 | 山 | 富 | 三郎 | 野 | 口 | 俊 | 明 |

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 4 年 7 月 2 6 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成 2 4 年 7 月 2 6 日 午前 1 0 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 90 号 土地賃貸借契約の締結について (メガソーラー)

日程第 4 議案第 91 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 5 議案第 92 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 行政視察調査の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (1 8 名)

| | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 竹 口 大 紀 | 2 番 米 本 隆 記 |
| 3 番 大 森 正 治 | 4 番 杉 谷 洋 一 |
| 5 番 野 口 昌 作 | 6 番 池 田 満 正 |
| 7 番 近 藤 大 介 | 8 番 西 尾 寿 博 |
| 9 番 吉 原 美 智 恵 | 1 0 番 岩 井 美 保 子 |
| 1 1 番 諸 遊 壤 司 | 1 2 番 足 立 敏 雄 |
| 1 3 番 小 原 力 三 | 1 4 番 岡 田 聰 |
| 1 5 番 椎 木 学 | 1 6 番 鹿 島 功 |
| 1 7 番 西 山 富 三 郎 | 1 8 番 野 口 俊 明 |

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範 教育次長兼学校教育課長…齋 藤 匠
副町長……………小 西 正 記 総務課長……………酒 嶋 宏
幼児教育課長 ………林 原 幸 雄 企画情報課長 ……………野 間 一 成
税務課長 ……………小 谷 正 寿 住民生活課長……………森 田 典 子
農林水産課長兼農業委員会事務局長………山 下 一 郎
観光商工課長……………福 留 弘 明

午前 10 時 開会

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、18 人です。定足数に達していますので、平成 24 年第 6 回大山町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、7 番 近藤 大介君、8 番 西尾 寿博君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 議案第 90 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 90 号 土地賃貸借契約の締結について（メガソーラー）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。ご上程いただきました議案第 90 号 土地賃貸借契約の締結についてということで、メガソーラー、このことにつきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、阿弥陀川東岸にありますところの上福北側埋め立て地、押平地内にある町有地 2 万 6,659 平方メートルを大規模太陽光発電事業を実施する事業者に貸付けるものでございます。

本町有地は現在使用しておらず、今後も使用の目途が立っていない遊休地でございます。事業者の誘致により借地料と固定資産税の収益増を見込むものでございます。

事業者の選定にあたりましては、公募を行い選定いたしました。貸付期間は、平成 24 年 8 月 1 日から 20 年間、賃料は月額 13 万 4,405 円、土地を貸し付ける事業者は、東京に本社がございますソーラーウェイ株式会社でございます。

なお、賃料につきましては売電が始まってから発生をするものとしております。またソーラーウェイ株式会社は県内でも、同様の事業を進められておられるところでございます。

以上で議案第 90 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） あの土地は、大山インターチェンジ工業団地の川向こうというということで、あまり知られてないようなところなんですけども、今インターチェンジ工業団地がどんどん売れているということです。それも考えながらちょっと聞いてほしいんですけども、単価としては、1 反、まあ 2 町 6 反、端的に言うと、それで、私も農業最近やっていますけども、大山ブロッコリーで、純利益として 1 反 10 万円もうちゃたらいいかと、4 町作ってまあ 400 万、純利益ですよ。だから 2 町 2 回まわして 400 万純利益があればもうだいたい上と、その点でこれでいきますと、だいたい 1 反 5 万円ちょっとって言うような計算になるのかなと思います。6 万ぐらいか。そうなる、何もしなくて、これだけもうかつたらいいというふうに私は認識しております。

ただ、先ほど申しあげましたように、大山インターチェンジ工業団地が、どんどんこれから売れていく、あるいは境港のへんがですね、環日本海で栄えていく、インターチェンジに近いということから、大山町は土地が安いというメリットを生かしながら、工業団地が入ってくる可能性も高いんじゃないかなというふうにも考えたりもします。単価的には、申し分ない単価という考えを持っております。ただ先ほど言ったように、そのあたりの懸念がですね、20 年間、貸し付けるということで、そのあたりの計算というか、考え方というか、議会のなかでもそのへんの懸念があったと、説明、1 番最初の説明の時にもあったように記憶しております。20 年間として、貸し出すのにあたってですね、

もしかしたら、いろんな社会情勢が変わったり、土地の感覚、重要な拠点になってくるという可能性もあったりもしますんですけども、そのへんですね、長期的な展望をどのようなことを考えて 20 年間貸し付けるのか。そしてもう 1 個はですね、今の単価はなるほどオッケーと私は思っています。あの石だらけのですね、ほかにあまり利用価値のないように、例えば宅地を造成してやるっていうことだったらまあそうでもないかなと思ったりもしますし、工業団地でも悪くはないなと思ったりもしますけども、ただ 20 年間これ、固定なのかなと、あるいは 5 年ごとに見直しがあるかとか、そういうようなことを 2 点 3 点、あるわけですけども、お答え願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西尾議員より長期展望という捉え方と、それから今後の売買契約の関係の質問をいただきました。今後の売買契約等々については、担当課のほうから述べさせていただきたいと思っておりますけれども、特にこの町有地の現状も、つきましては、議員の皆さんよくご承知のところだと思っております。

阿弥陀川の東側に位置するところでありましてけれども、町有地としてもっておるところでありますけれども、隣地の境界がなかなかこう確定できていないという状況のなかで、将来にわたってその見込みがたつことによって売買が可能になるわけでありましてけれども、その個々の部分について、今努力を重ねるなかで、なかなか目途がたっていないという現状があります。そういう現状のなかで、この土地を 20 年間、貸付をすることによって先ほどおっしゃいましたように、安定した収入が確保できるということで、利活用ということ、それから再生エネルギーという視点のなかでの時代の求め、といったことにマッチするという視点のなかでこの取り組みを進めさせていただきました。ご理解を願いたいと思うところであります。

もう一点について担当課のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 売電収入についての期間についてのご質問ですけれども、20 年間固定ということで、見直しはせずに 20 年間この単価で、賃料ですけれども、20 年間貸し付けるということになっております。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） まあどういった契約内容かよう分からんですけども、普通 20 年間固定というようなことがね、あり得るのかどうか。普通、例えば私が個人的にやる場合、20 年間固定というのはだいたい普通はあり得んと思うですよ。一般の常識っていうか、考えたら。売ってしまうんだったらもうそうですけども。普通賃貸で

やる場合は、例えば 5 年間見直し、あるいは 10 年間、何故かといいますと、今ソーラーがどんどん建っているのは、背景として国の施策、補助金、それプラスまあソフトバンクのね、えらい後押しで、単価が、売電単価が急に上がったというようなことだろうか。十何円だったのが、一気に 40 円ぐらいにまでになっちゃったということで、ただこれがですね、いろんなことが状況が変わって、10 年後には、まだまだ原子力あるいは化石燃料が高騰する、これは間違いのない事実であって、自然エネルギーに対する要望が変わったというような状況にもなるかなと思うなかで、20 年間も、固定した、私はね、今の状況のなかで、反当 6 万円はいい値段だなと思うわけですよ。

だけどその交渉ごとのなかで、20 年間今はいいんだけど、20 年間どうなるか分からないのに、1 度ぐらいや 2 度ぐらいは、普通は見直しというのがね、お互いに協議しながら、ああ、もうちょっと上げたってもいいけどな、というような相手のほうが払うという可能性もあるのに、なんでそげなことが一つも入っていないのか、ちょっと不思議だけどね。そのへんどうなんですか。おかしいじゃないですか。

○企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間 一成君） このたびの売電単価の関係でございますけども、これは法律に基づきまして、固定の売電単価を一定期間、太陽光の場合は 20 年間でございますけども、買い取りを事業者に義務づけるものでございますので、そこでの変動はないものと思っております。

○議員（13 番 小原 力三君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 小原 力三君。

○議員（13 番 小原 力三君） 先ほど全協のなかでもちょっと聞いたんですけども、もうちょっとたらずまいがございますので。この企業は、誘致企業じゃないということでした。この土地を有効利用するということは、大変いいことですので、それでですね、もう 8 月 1 日からということでございますけれども、この施設のなかに管理棟はあるんでしょうか。ないんでしょうか。ちょっとそれをはじめ、これだけを教えていただきたい。

○企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間 一成君） 管理棟はございません。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 90 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 90 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 91 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 91 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 91 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、町税の歳出還付金が発生をしたこと、また緊急雇用創出事業の追加の必要が生じたことなどによりまして、歳入歳出予算の過不足を調整をするために、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第 4 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 1,059 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 97 億 8,584 万 5,000 円とするものでございます。

次に、第 1 表を歳入から説明を申し上げます。

第 60 款県支出金は 645 万 3,000 円の追加で、第 10 項県補助金の農林水産業費県補助金で、漁業担い手育成研修事業補助金 31 万 9,000 円、商工費県補助金で緊急雇用創出事業補助金 613 万 4,000 円をそれぞれ計上いたしておるところであります。第 80 款繰越金は 414 万 4,000 円を追加いたしております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 10 款総務費は 350 万円の追加で、第 10 項徴税費の税務総務費で町税等更正還付金 350 万円を計上いたしております。第 15 款民生費は、13 万 7,000 円の追加で、第 10 項児童福祉費の保育所費で、光徳保育所へのエアコン移設手数料 13 万 7,000 円を計上いたしております。第 30 款農林水産業費は 80 万 5,000 円の追加で、第 5 項農業費の農業振興費で野生鳥獣被害防止檻修繕料 16 万 6,000 円、第 15 項水産業費の水産業振興費で漁業担い手育成研修事業補助金 63 万 9,000 円を計上いたしております。第 35 款商工費は 615 万 5,000 円の追加で、第 5 項商工費の商工振興費で、緊急雇用創出事業に関する経費を計上いたしておるところでございます。以上で、議案第 91 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

- 議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（3 番 大森 正治君） 議長、3 番。
- 議長（野口 俊明君） 3 番 大森 正治君。
- 議員（3 番 大森 正治君） 歳出のほうの 4 ページでありますけども、町税等更正還付金、これは過年度の過誤による過誤納金に対する還付金だということですのでけれども、まあ極力過誤なんていうことがないのを皆さん願うわけですけども、まああってしまったものはしかたがないんですが、この過誤に至った理由等ですね、説明できましたら説明してください。
- 税務課長（小谷 正寿君） 議長、税務課長。
- 議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。
- 税務課長（小谷 正寿君） お答えいたします。過年度の過誤納金で、過誤がないようにということをございましたけれども、これはですね、ほとんどが法人税の確定申告による納めすぎということですので、法人といいますのは、法人税が確定した時に、次の年のために、もうかったお金の半分を予定納税しなさいという制度がございます。で、それで、納めておられた企業が次の年、決算をしてみたら、業績が悪くて納めた額より少なくて良かったよというのが、今回の歳出還付でございますので、税務課が間違えたわけでは決してございませんので。

〔「はい、了解です」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから、議案第 91 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 91 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 92 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 92 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。
- 町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 92 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、規定の歳入歳出予算にそれぞれ 120 万円を追加をして、歳入歳出予算総額をそれぞれ 24 億 9,060 万円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。第 55 款繰越金 120 万円の増は、前年度からの繰越金であります。

次に歳出につきまして説明を申し上げます。第 55 款諸支出金 120 万円の増は、一般被保険者の遡及異動に伴う国民健康保険税還付金の増額によるものであります。

以上で議案第 92 号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 近藤 大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） 今、町長のほうから説明をいただいたんですけども、国保の還付金のことでですけども、もう一度その還付金の内容というものをですね、改めてちょっと、もう少し丁寧に説明してください。

○税務課長（小谷 正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷 正寿君） お答えいたします。この国保の還付金につきましては、国保に入っておられる方が会社にお勤めになって、社会保険を取得されたらと。その方が、自分は社会保険を取得したので、というふうに役場の窓口で届出をされない、役場の側は分からずずっと国保をかけたままになってしまうんですよ。で、住民の方から、「えらい国保が高いではないか。うちは、会社に子どもが勤めたのに」ってやなことを言われてはじめて「あっ、それは手続きをしていたかかないと、かかったままになりますよ」ということで、手続きをしに来られて、結果過年度分をお返しすると。その時には、歳出還付という形になってしまうということでございます。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） 今回のその補正の増額というのは、過年度ですので、恐らくほとんどが、その 23 年度に支払われた国保税を納めすぎなので、お返ししますということ、特にその年度の前後あたりでは異動もあったりして、まあ社会保険に加入手続きとかも遅れたりすれば、還付が後から発生するというのも場合によってはあるわけですけども、23 年度の課税の分なわけですから、まあ高すぎるというふうに思われたのは、大概是 23 年度の課税の時期ですよ。去年の 6 月、7 月あたりには、大概の人は、ちょっとおかしいなと思われとるんじゃないかと思うんです。で、そのうち

ほとんどの人は、23 年度中に手続きして、23 年度内にまあ精算する格好になるんじゃないかと思うんですけども、それが 24 年度までずれ込んでしまうというのが、120 万もあるというのは、ちょっと多すぎるなというふうに思うのが一つと、それから何故、今回 7 月での補正なのかと、まあ 6 月定例会でも補正予算が出とったのですかいね、国保。第 1 号の補正の時にも、盛り込んでも良かったんじゃないかな、盛り込めなかったのかというふうにも思えたりするんですけども、そのあたりはどうなのでしょうかとということと、補正前の還付金の予算が、130 万なわけですけど、それに対して今回の補正額が 120 万と。額にしても非常に大きいなというふうに思うんですが、そのあたりの説明についてもあわせてお願いしたいと思います。

○税務課長（小谷 正寿君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 小谷税務課長。

○税務課長（小谷 正寿君） 年度でいいますと、23 年ばかりではございません。22 年なんていう方もおられますし、それから今回、一人で 20 万、そういうような額の方もおられますんで、何人かおられれば、その 120 万というような額になってしまうというようなことでございます。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） そうすると、今年度、今回がたまたま突発的というか、あるいは偶発的にそういう住民の方の手続きの遅れが、多く重なった上の補正なのかというふうに理解すれば、まあやむを得ないのかなというふうには思ったりもするんですけども、補正、今回この 120 万だけのために、補正予算書作っておられるわけで、僅かなことかもしれませんが、これも事務の手間ということもあろうかと思えますし、今回はやむを得なかったのかもしれませんが、予算の見積もりに関しては、国保のことに限らず、しっかり推計しながらやってもらいたいなということと、補正予算、近年ちょっと補正予算の数も増えておらへんかなというふうにも思ったりするので、補正予算するのはやむを得ん場合もありますけども、そのときには、これから発生し得るところもしっかり見通しながら、事務の手間も少なくして効率的にその予算編成やっていただきたいなというふうに思いますが、そのへんお考えどうでしょうか。

それは総務課長に聞いたほうがいいのか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先を見越した予算措置ということですけども、できるだけ不要額を生じないようにということで、厳しく予算査定をされた結果だと思っておりますけども、言われますように、補正がどんどん出るということもまた事務の増加っていうことに伝わりますんで、そのへんよく検討しながら、予算措置をしていきたいとい

うふうに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終ります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 92 号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 92 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 行政視察調査の報告について

○議長（野口 俊明君） 日程第6、行政視察調査の報告についてを議題とします。

さる 7 月 4 日から 7 月 6 日までの 3 日間、議員全員の 18 人が、宮城県、岩手県、秋田県において、東日本大震災から学ぶ防災対策及び震災後の復興計画、議会改革、総合的な学力向上等について行政視察調査を行いましたので、この件に関して報告を求めます。行政視察団を代表して、副議長 西山 富三郎君。

○副議長（西山 富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○副議長（西山 富三郎君） ただいま議題となりました平成 24 年 7 月 4 日から 7 月 6 日までの 3 日間、宮城県南三陸町、岩手県滝沢村、及び秋田県大仙市において、行政視察調査を行いましたので、その概要を報告いたします。

出席者は、18 人です。

調査の目的、①宮城県南三陸町、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震と、直後に起きた大津波により、東北の太平洋沿岸部は甚大な被害を蒙った。南三陸町では、遡上高 19.1m の大津波が発生し、町中の建物の 7 割が流失若しくは全半壊し、死者、行方不明者は 800 人を超えた。南三陸町から、これまでの防災対策、震災後の復興計画等について学び、大山町の防災・減災対策に資するため。

②岩手県滝沢村、滝沢村は、盛岡市のベッドタウン、衛星都市的として住宅都市として栄える人口 5 万 4,000 人の日本一大きな村で、平成 26 年 1 月の市制開始を目指し、現在取り組みの最中である。

平成 15 年ごろから、議会改革に率先して努められ、平成 21 年度には全国町村議会議長会特別表彰を受賞された、議会改革先進地である。

産学官連携による議会改革の方策や、住民に開かれた議会の取り組みについて学び、現在大山町議会が進めつつある、議会改革の参考に資するため。

秋田県大仙市、全国学力・学習状況調査において、全国でも最高水準と評価されている大仙市の教育方針や、「総合的な学力育成の取り組み」「交流」「連携」をキーワード、手がかりとして、取り組まれている学校の活性化等について学び、今後の大山町児童・生徒の学力の向上に資するため。

次に視察研修の概要。宮城県南三陸町、南三陸町は、過去にも明治 29 年の明治三陸地震津波や、昭和 35 年のチリ地震津波により、死者、流出家屋共に多数という大きな災害を経験されてきた。その対策として、高さ 5.5m の防潮堤整備や防災対策庁舎の建設、デジタル防災行政無線受信機の全戸設置、46 箇所の避難所指定など、過去に発生した災害を教訓に様々な防災対策を講じられてこられた。

また、「津波てんでこ」という言葉があるように、大津波が押し寄せて来たときには、集団で行動するのではなく、個人個人でいち早く避難しなさいという古人からの尊い避難実践の教えも伝播されてきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震と、直後に発生した大津波は、当初の想定を遥かに超える、遡上高 19.1m の猛威と化して南三陸町を襲い、800 人もの多くの皆さんの尊い生命と財産を奪う大惨事となった。

この反省点として、「津波が来るなど考えてもいなかった」「防潮堤などの防災施設整備による過信や思い込みにより、避難行動が遅れた」「低地への浸水や、電柱の倒壊により道路が通行不能になり、安全な場所への避難誘導が遅れた」「地震及び津波情報の収集手段が限定された」「役場が流出したため、行政機能が麻痺し、初動に大きな影響を与えた」など列挙されたが、これらのことは大山町にも当てはまる事柄であり、「備えあれば憂いなし」の先人の教えを、再認識すべきであると感じた。

岩手県滝沢村、滝沢村議会は、現行の議員定数は 20 人で、平成 15 年から会派制を採用され、併せて、同年政務調査費の交付を決定し、議員活動の活性化を図られている。

また、議会情報の積極的な発信に努め、住民に開かれた議会として、意欲的に議会の活性化に取り組む姿勢が高く評価されたことから、各都道府県から推薦のあった議会の中から特に顕著な事績があると認められ、平成 21 年度全国町村議会議長会の特別表彰を受賞された。

「開かれた議会」を目指して、様々な議会活動を実践されているが平成 20 年度からは、住民と直接対話をする機会として、村内各種団体との懇談会を開催し、9 団体延べ 146 人と懇談された。さらに、各自治会と合同で、議会報告会を開催されている。

また、住民に開かれた議会を目指すうえで、議会の情報発信は欠かせない要素であるが、平成 20 年度から、村内に存在する複数の大学、短期大学、研究機関との産学官連携により、インターネット配信の技術力を活かした議会中継システムの導入や、国庫補

助制度を活用した自席で賛成ボタンを押す表決システムの導入、あるいは年々低下する議会議員選挙投票率を憂慮し、議会活性化の取り組みのひとつとして、平成 22 年度から、村内企業、大学の協力により、全国でも珍しい新成人議会を開催され、議員自らが答弁者となるなど、特徴的な議会活動に取り組まれている。なお、議会基本条例の制定については、現在、議会基本条例調査特別委員会を設置し調査研究中である。

秋田県大仙市、今から 40 数年前、全国学力・学習状況調査が実施された当初、秋田県は、全国最低レベルの学力であった。これがターニングポイント、転機となり、一層奮起された結果、今では日本でトップクラスの教育県に到達した経緯について説明を受けた。

中でも大仙市は、全国学力・学習状況調査結果において、小・中学校共に無回答率が低く、小学校は記述式の問題でも引き続き正答率が高い。併せて学力調査結果がよくなかった児童・生徒の割合も、総体的に少ないという結果が出ている。

子どもたちの資質、創意工夫を生かした教育活動、更に地域と子どものかかわり合いなど、大仙市の様々な教育施策が融合し、相乗的効果を生み出したもので、「家庭・地域・学校三者が一体となって支える子どもの学び」と総称して、次の 3 点を挙げられた。①温かい家庭環境のもとに、躰や基本的な生活習慣がきちんと身につけていること、②保護者を含めた地域が、学校教育に深くかかわっていること、③学校において、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されていること、また大仙市では、教育の不易を基本に、時代の流行をしっかりと見据え、大仙の子どもたちの生きる力や自立できる力の育成を目指して、中長期的基本計画「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」を策定されている。その中では、高校生が小学校を訪問し、外国語活動の学習支援をしたり、中学生をオーストラリアに派遣し、学生交流や自然環境学習を体験させたり、中学校の生徒が一堂に会し、学校の枠を超えて共通課題に一丸となって立ち向かう「中学生サミット」を開催するなどの、多くの特色ある取り組みの実践例の報告を受けた。

「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」、（基本方針）未来を創りこころ豊かな人を育むまちづくり、（教育目標）生きて働く知恵を育み、創造力にあふれた人づくり、（事業推進のキーワード）共、創、考、開と称しておりますが、共に支えあう力の育成、創造的に生き抜く力の育成、考え、生かす力の育成、開き、信頼される学校。

まとめ、宮城県南三陸町、南三陸町では、災害復興に関する基本方針、復興計画に基づき、地域の再生に向けた胎動が始まっていた。

災害復興に関する基本方針では、まちの将来像を「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」と定め、また、復興計画では「防災と減災」という考え方に立って、これからのまちづくりが進められている。

これまでは、過去に繰り返し発生した「波高の高い津波」を想定し、「逃げる」を基

本に、防潮堤などの海岸保全設備等を整備する「防ぐ」ということを併せて対策としてこられたが、このたびは想定を大きく上回る「最大クラスの津波」が発生し、低地のほとんどが壊滅的な被害を受けたことから、この教訓を活かし、今後は「防ぐ」のほかに、住まいの高台移転や低地の土地利用規制等による「安全な場所に住む」という考えを加え、ハード・ソフト両面による総合的対策にシフトされている。

今回の行政視察で、震災の爪痕が未だ各所に残り、惨状は想像を絶するものであったことを見聞した。また、被災地復興は、東北の課題ではなく国民すべてが共有すべき課題であることも認識した。

復興に至る道のりは非常に長く、険しいなか、震災の教訓を後世に伝え、また悲劇を繰り返さないため、歩みはじめられた被災地のみなさんに復興のエールをお送りするとともに、改めて地域における「人と人のつながり」、「絆」の大切さ・素晴らしさを感じ取った研修でもあった。

岩手県滝沢村、今後の大山町議会が志向する議会改革の先進地、滝沢村であったが、人口5万4,000人を有する市に近い村であるがゆえに、岩手県内の町村で最も高い議員報酬や会派制や政務調査費制度導入に対する考え方など、多少意識にずれを感じた。

しかし、住民のみなさんに議会活動を正しく理解してもらうにはどうすればよいか、議会情報をどのような方法で適正に提供するか、議会の活性化、議員の資質の向上を図るにはどうすればよいかなど、議会が抱える命題は同一であり、滝沢村議会の改革に向けた取組みは、大いに参考となった。

また、「開かれた議会」の象徴的な取り組みである、議会報告会についても、参加人数の減少化、固定化等、大山町と同様な悩みを抱えておられた。

今後も先進地に学ぶという視点を保持しつつ、より多くの地域住民とふれあい、対話する試みとして、滝沢村議会が取り組まれている新成人議会の開催、あるいは検討が進んでいる子ども議会、女性議会、シルバー議会等の取り組みも検討に値するものと認識した。

秋田県大仙市、全国学力・学習状況調査で3年連続トップクラスの成績を収める秋田県。その中でも、大仙市の学力は県の平均を上回っている。全国学力・学習状況調査結果は、大仙市が取り組まれてきた「当たり前のことを当たり前にする」ことのできる環境づくりの成果のひとつであり、児童・生徒の活躍はもちろんのこと、教職員や保護者、地域住民の努力の結晶でもある。

このような教育風土が培われてきた背景を深く追究し、大仙市の取り組みを、大山町の教育の参考として、大山町の明日を担う子どもたちの育成と学力向上に繋げることが出来ればと感じた。

皆さん、ご苦勞さんでございましたが、使命に燃え、汗をかき、住民にこたえることを誓いあって報告といたします。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） ただいまの副議長からの行政視察調査報告に対して、質疑があればお受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） これで、行政視察調査の報告についてを終わります。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成 24 年第 6 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前 10 時 48 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 近藤 大介

署名議員 西尾 寿博

